２０２４年度　輸送の安全に関する計画（貸切バス）

近江タクシー株式会社

実施項目：月別				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備　　考
研修・指導・訓練等	乗務員研修（指導）	業務部	事故再発防止研修	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	
		業務部・真野	【特別指導】重大事故等惹起者研修	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	安全サービス指導課及び真野自教にて実施⇒研修記録・指導書および資料
		業務部	【特別指導】初任・準初任研修（小型・中型・大型）	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	実技指導30時間以上、距離600Km以上（当社基準）、座学
		業務部・営業所	【特別指導】高齢運転者に対する指導	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	適齢診断結果が判明した1ヶ月以内に結果を踏まえた指導
		業務部	冬季の道路（路面）における走行訓練									○	○			積雪道路上にて実走行訓練⇒研修記録および資料
		業務部	長欠乗務員の復帰研修（側乗指導）	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	乗務復帰前に実施(産業医面談等)⇒研修記録および資料
		業務部	飲酒検知惹起者研修	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	営業所：指導書、業務部・健康管理室：座学研修⇒研修記録および資料
		業務部	ＫＹＴ危険予知トレーニング（再発防止研修等実施時）	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	ＤＶＤを活用したトレーニングを実施後、乗務員が記入した用紙を保存
		営業所	チェーン装着訓練							○	○					積雪前に装着訓練
		営業所	街頭指導・車内チェック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施⇒指導記録
		営業所	デジタルタコグラフチェック	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	個人指導⇒指導実施記録
	一般的な指導及び監督	営業所	①事業用自動車を運転する場合の心構え	○												
		営業所	②運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項		○											
		営業所	③事業用自動車の構造上の特性			○										
		営業所	④乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項 ⑤旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項				○									
		営業所	⑥主として運行する経路、路線及び交通状況の把握、留意すべき事項					○								高速道・坂道　実技研修
		営業所	⑦危険の予測及び回避、緊急時における対応						○							
		業務部・営業所	⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導（適性診断）	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	
		営業所	⑨交通事故にかかわる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法							○						
		営業所	⑩健康管理の重要性									○				
		業務部	⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法										○			
		業務部	ドライブレコーダー指導の記録を利用した運転者の運転適性に応じた安全運転			○			○			○			○	
		営業所	ヒヤリハット体験の自社内での共有	<-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	->	
対応	冬季装備対応			○								○	○	○	○	冬タイヤ装着期間：12月～4月
	飲酒運転根絶対策						○	○			○	○	○			7月・11月：ランク確認、8月・12月・1月公休明け乗務員への電話確認
健康管理	定期健康診断（年2回）							○	○					○	○	結果のフォローアップ・精密検査等
	ＳＡＳスクリーニング検査（年１回）			○	○	○										結果のフォローアップ・精密検査等
	SAS有所見者面談（サーマルレポート）			○			○			○			○			サーマルレポートを基に装着頻度を確認し、装着できていないものは面談指導
	脳ドック検査（年1回）										○					結果のフォローアップ・精密検査等
安全運動等	安全最重要日（毎月18日）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月18日（所長または次席者による早朝点呼）
	後退事故防止強化日（9のつく日）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月9日・19日・29日
	ＳＳ強化日（毎月1日）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1日（所長または次席者による早朝点呼）
	前照灯早め点灯運動、ハイビーム切替運動									○	○	○	○			10月から翌1月は午後4時から点灯（県方針）
各種運動	春・秋の全国交通安全運動			○					○							全国一斉（巡視）
	新入・夏・年末の交通安全県民運動			○			○					○			○	県下一斉
	年末年始の輸送等に関する安全総点検											○	○			全国一斉（近江鉄道役員巡視）
	年末年始無災害運動											○	○			全国一斉
	全国安全週間（7月）・労働衛生週間（10月）						○			○						安全週間にて近江鉄道役員巡視
表彰・査察等	個人別・営業所別無事故表彰					○			○				○		○	SS委員会に合わせて表彰
	内部監査									<-	-	-	-	->		西武ホールディングス㈱監査内部統制部により実施
	運輸支局監査に準ずる模擬監査			○						○						記録保存（監査⇒改善報告）
	代表取締役事業所巡視				○		○		○			○				全国交通安全運動と近江鉄道役員巡視に合わせて実施
	安全統括管理者等事業所巡視			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	